

平成 28 年度第 3 回奈良県環境審議会 環境影響評価審査部会
議題 1 会議録

1. 開催日時 : 平成 28 年 8 月 1 日 (金) 13:30~14:30
2. 開催場所 : 奈良商工会議所 中ホール
3. 出席者
 - 環境影響評価審査部会委員 : 6 名
藤井部会長、坂井委員、高田委員、成瀬委員、前迫委員、山田委員
 - 事務局他 : 9 名
(奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課、廃棄物対策課、景観・自然環境課)
 - 事業者等 : 0 名
4. 傍聴者等 : 3 名
5. 議題 : 徳本砕石工業株式会社採石場拡張事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について
6. 配付資料 : 資料 1 審査部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告 (案)
資料 2 部会報告 (案)
資料 3 徳本砕石工業株式会社採石場拡張事業に係る環境影響評価準備書※
※資料 3 の準備書は部会委員にのみ配布
7. 議事概要 : 事務局より、委員からの意見に対する見解・部会報告案について説明がなされた後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

○質疑概要

藤井部会長：部会報告案について説明がありましたけども、その中身についてご意見いただいた成瀬先生や前迫先生の部会報告案でよいかどうか確認いただき、何かありましたらご意見うかがいたいと思います。

成瀬委員：案のとおりで適正だと思います。個人的な意見ですが、部会長がわかりやすく説明したいということで内容はこれでいいと思います。部会報告案で前半は環境基本法に基づいた評価をされているのは良いと思います。問題は後半で、文書で書くとこのようになると思う。前半は整合性が図られているということで評価している。後半は整合性が図られているかで評価してほしいということと、モニタリング必要に応じてという言葉で整理されていますからもし環境審議会で報告するときに付加的に説明ができると、あるいは質問があれば部会長の方から内容をつけ加えて。もうちょっと具体的に述べた方がいいと思うんです。

藤井部会長：審議会での質問があった時に説明をいたします。

事務局：「必要に応じて」の説明になるかと思いますが、特定工場等において発生する騒音の規制基準を超える状態では騒音規制法の違反となるので、関係法令として採石等の事業の認可に連動するというのが答えになると思います。

成瀬委員：そういうことになりますから結構かと思います。

藤井部会長：ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか

前迫委員：資料の前回指摘したことの対応においては結構かと思います。生態系の部分でサシバについては営巣木があるので保全策を講じてほしいという事を強く申し上げて、それに対してはモニタリング調査および保全対策を講じるという一文をいただきましたのでありがとうございます。改めて植物・動物リストを見ると生態系として非常にバランスがとれており、サシバ以外にもオオタカなど大型の猛禽類の種類が多く、サシバは営巣木がありましたが、他の猛禽類については飛来だけの確認で良かったのでしょうか。生態系の章を見ると猛禽類のことに着目されていないので、大型の猛禽類があるということは、生態系としてその下に小動物がいてスギ・ヒノキ林に改良されているが里山林的な採餌をするところもある。オオタカも飛来しているのであれば採

餌の場所になっている可能性もあるのではないかと。繁殖は多分なかったと思うんですが、サシバ以外のその他の猛禽類については飛来確認だけだったのかという点について、確認できればありがたいです。

藤井部会長：準備書の325頁のオオタカの確認状況のところ、「2月度及び3月度に各2回、4月度～6月度及び8月度に各1回、飛翔を確認した。」とあります。他の猛禽類も「飛翔を確認した。」とありノスリは「止まりを確認した。」とあります。

前迫委員：飛来だけでも重要なことではあります、営巣木が確認されたのはサシバだけということですね。でしたら結構です

藤井部会長：ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。資料1については、ご意見があればまたあとで伺いたいと思います。では環境審議会の説明資料についてご意見いただければと思います。

山田委員：環境審議会では資料2と参考資料の2つだけで説明されるのでしょうか。資料1は出されないのでしょうか。

事務局：参考資料で説明をして、環境審議会から知事への答申案というものがあまして、内容は資料2を全く同じものになりますが、それを提示して了解いただくという流れで考えています。

山田委員：審議会の場では部会のように「ここは大丈夫か」というような質問はないのですか？

事務局：過去にはガイダンス的な説明はしていませんでした。専門部会の延長として環境審議会に諮っていましたが、部会のように各専門の方ばかりではなくて、業界団体の代表や県議会の先生などおられますので、そもそも論的な質問もよくあります。そのような質問に丁寧に答えなければならないので、パワーポイントのような資料を用意して説明をしています。

山田委員：この資料は準備書の要約版みたいなものですね、この結論だけを配られると、部会で指摘して議論している内容が伝わらないのではないかと心配して申しあげました。

事務局 : 資料 1 も出させていただきます。山田委員がおっしゃるのはごもっともですので、部会で議論をした中で最終的に意見として取りまとめたものが資料 2 であるというように説明させていただきます。

藤井部会長 : 審議会では部会で議論した中身についても質問がありますので、あった方がよいと思います。

山田委員 : 語句を追加しますといった内容が入っていないので、お願いいたします。

前迫委員 : 小さな文言のことで、猛禽類の繁殖は確認されていないとのことでしたが、準備書 4 1 2 ページあたりの生態系やフードネットワークが書かれた図があるが、このエリアは大型の猛禽類は営巣はされていないが、採餌行動はとっている気がします。重要な種の位置確認図を見ているとディスプレイみたいなことを行っているとか、ハイタカ・オオタカ・ハチクマなども調査をしているので、代表的なとは書かれているけどもサシバだけが上位種としてあるのではなくて、ハイタカ・オオタカ・ハチクマ・クマタカなども事業地の上を通ったり、ディスプレイ行動も見られる。生態系として大型の猛禽類が生息しているという状況がわかるような図に評価書の段階で修正してほしい。この地域の生態系について記述されるときに、大型の猛禽類が複数飛来あるいはディスプレイ行動が確認されていて、里山環境を含むこの地域が生物多様性という点からも豊かなところであるので、この生物多様性を保全するような姿勢で実施するということがわかるような部分が見えるといいかなと感じます。生態系としても重要な場所であるということがわかる表にしてもらったらよいと思います。生態系の注目種として上位性の種はサシバしか書かれていなくて、複数の上位種がいるのでその辺を表において加えていただくことができればと思いますがいかがでしょうか。可能でしょうか。

事務局 : 評価書に向けての意見ということで、一旦事務局で預かって、調整させていただきます。

高田委員 : 資料 2 についてですが、記の部分の最後で「低減する保全措置を行われることが適当である」とあるが、「低減する保全措置を行うことが適当である」とすべきだと思います。それから、この第 2 段落の主語は事業者がということであれば、「事業者は」という主語を明確にした方がいいのではないかと思います。

藤井部会長：事務局の方で文言の訂正をお願いします。

前迫委員：資料2の景観についての部分で「景観への影響に配慮し」の部分がわかりにくい気がします。景観なので、生態系を持ち込まない方が良いと思うが「地域の生態系および景観への影響に配慮し」というような、見た目できれいというそういう意味合いではなくて、地域の生態系とか地域植生と馴染むというような、「里山景観」と入れてもいいと思うのですが、もう少し具体的にわかるような文言にならないかと思っております。「景観への影響に配慮し」というのはどういうことかということ、このあたりはスギの木林が多い一方田んぼや川や二次林があってという里山的な景観が残されていて、そこに上位種をはじめ豊かな生物群が生息しているということがあって、改変後も緑化計画については生態系と融合していく形で景観を構成して行ってほしいということも議論してきたので、そのあたりの意図が分かるように作文を具体化できないかなと思っています。地域景観や地域の植生や地域の生態系に配慮した景観にしてゆくといった良い文言がないのかと思います。

事務局：一旦事務局で預からせていただきます。おそらく「地域の」という単語を入れることになるのかと思います。

藤井部会長：他に何かございますでしょうか。もう一度確認ですけども、上位種についてどう記述するかについて確認することと、景観についての地域を入れるかどうか、その辺りの事を含めて確認いただくということでもよろしいでしょうか。説明資料の方もじっくり確認いただいて、お気づきの点がありましたら、事務局を通じて連絡いただければと思います。